

平成27年9月14日

〇 〇 〇 〇 殿

研究事務課

文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく研究倫理教育（e-Learning）の実施について

標記のことについて、平成27年9月10日の教授会にて報告のとおり、本大学では上記ガイドラインに基づいて教職員に対して実施が義務付けられている研究倫理教育を文部科学省推奨の「CITI Japan」のe-learningプログラムを利用することとなりました。

貴職におかれましても、本大学の適正な研究活動実施のために以下のとおり研究倫理教育を期限内に受講願います。

CITI Japan 等の研究倫理教育の受講修了は、既に一部の公的研究費から申請条件の一つとなり、科学研究費助成事業においても、平成27年度採択者（新規・継続）採択者は平成27年度中に、平成28年度新規採択者においても交付申請書提出以前に受講修了が義務付けられています。また、その受講状況等は、大学本部へ報告することとされています。

記

1 受講方法

以下の URL にて下記の ID 及びパスワードでログインし、氏名等確認の上、受講コース「責任ある研究行為コース（初回用）（2015）」を選択して、コース内（11単元）の問題に回答して受講修了証を得てください。

以下の方法でログイン願います。

- ① <https://edu.citiprogram.jp/>（CITI Japan で検索）
- ② 理工学部研究事務課ホームページ→右タグ「CITI Japan」からリンクしています。（※ <http://www.kenjm.cst.nihon-u.ac.jp/>）
- ③ QR コード



2 受講用 ID 及びパスワード

ID : N.〇〇〇〇〇〇
パスワード : 〇〇〇〇

3 受講義務者

助手以上の専任教員

4 受講期間

平成28年3月18日（金）

5 留意事項

- ① 受講が義務とされるコースは「責任ある研究行為コース（初回用）（2015）」のみですが、分量が多いため（11単元，1単元20～30分程度）に予め余裕をもってご準備願います。（ログアウトしても受講成績は保存されます）
- ② 受講義務者は，原則として3年毎に研究倫理教育を受講しなければなりません。

6 添付書類

- ① 研究倫理教育実施要項（本部研究推進課）
- ② 「CITI Japan 受講者用マニュアル」

7 問合せ先

研究事務課 森・土屋（内線862） E-mail: skenkyu@adm.nihon-u.ac.jp

以 上